

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援活動応援 全国キャンペーン」 新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える 子どもと家族の支援活動 第2回応募要項

社会福祉法人 山形県共同募金会

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症については、国における緊急事態宣言解除後も、全国的に感染者の増加が見受けられております。山形県内においても、身体的距離の確保やマスクの着用、こまめな手洗いなど、感染症予防の基本となる「新しい生活様式」の実践、定着が求められており、なお地域の子どもたちとその家族を取り巻く生活課題の長期化、深刻化が予想されます。

これまで、山形県共同募金会では、全国の共同募金会との協働のもと「子どもと家族の緊急支援活動応援 全国キャンペーン」に取り組み、新型コロナウイルス感染症下で福祉活動に携わる団体への緊急支援を行ってまいりましが、このような状況を踏まえ、この度、以下のとおり第2回の緊急助成事業を実施することといたしました。

2 実施主体

社会福祉法人山形県共同募金会

3 協力

社会福祉法人山形県社会福祉協議会

4 助成団体等

山形県内において、こども食堂を実施している非営利団体(法人格の有無は問いません。)。

5 助成対象事業

- (1) 広く参加者を募集し、子どもやその家族に無料又は低額で食事や食材を提供する事業を対象とします。
- (2) 令和2年7月1日(水)以降、令和2年9月30日(水)までの間に実施される活動を対象とします(7月1日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。)。
- (3) 団体が行っている通常活動の範囲内での活動は対象外とします。新型コロナウイルス感染症対策として実施され、その活動に伴う経費の必要性が応募書から読み取れることを助成要件とします。

6 対象経費

こども食堂の運営に際し新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として必要な 経費、及び新型コロナウイルス感染症対策として配食(弁当の配達等)や食材の提供 等を実施するために必要となる以下の経費を対象とします。

- ・消耗品(マスク、消毒薬、ペーパータオル、使い捨て食器、フェイスシールド、手袋、石鹸、嘔吐物処理キットなど)費、食材提供費、通信・運搬費、交通費、備品(三密を避けるための机・椅子、サーキュレーター、手洗いセンサー、非接触体温計、衝立など)費等
- ※人件費、団体の通常活動に係る経費、公的資金及び他の助成金が充てられる経費は 対象外です。

7 助成額

1団体あたりの助成上限額は10万円です。助成件数は応募や寄付の状況によって決定します。

8 応募方法及び助成決定等

- (1) 別紙応募書に必要事項を記載のうえ、下記応募・問い合わせメールアドレスへ 送付してください (メールのみで受け付けます。 受付後2営業日以内に本会より 確認メールをお送りします。)。
- (2) 助成団体は本会における審査により決定し、助成決定は、本会ホームページで 公表のうえ、応募団体あてに通知を送付します。 なお、助成決定となった場合でも、助成応募額から減額して決定することがあ ります。
- (3) 助成金は精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。
- (4) 活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

9 スケジュール

令和2年8月20日(木)募集開始

9月 4日(金)募集締切(必着)

9月 8日(火)助成決定

【応募・問い合わせ先】

社会福祉法人 山形県共同募金会

〒990-0021 山形市小白川町 2-3-31 山形県総合社会福祉センター3階

TEL: 023-622-5482 FAX: 023-622-5463

E-mail: akaihane@yamagata.email.ne.jp